

令和 7 年 3 月 6 日

長野市居住支援協議会 設立総会を開催します

長野市は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図ることを目的に、庁内関係課と関係団体が連携し「長野市居住支援協議会」を設立します。

1 日 時 令和 7 年 3 月 13 日（木） 午後 2 時～

2 場 所 長野市役所第一庁舎 5 階 庁議室

3 内 容

- （１）長野市居住支援協議会の設立について
- （２）役員の選出について
- （３）令和 7 年度事業計画について

4 出席予定者

- （１）市長、建設部長、関係課長ほか
- （２）不動産関係団体、福祉関係団体

5 その他

傍聴を希望される方は、3 月 11 日（火）午後 5 時までに、住宅課までご連絡ください。

建設部住宅課

（課長）三浦 敦

（担当）西本 敏幸

TEL：026-224-5424

FAX：026-224-5066

E-mail：jutaku@city.nagano.lg.jp